
資料 3

令和 7 年度の熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報の 運用期間について

令和7年度の熱中症特別警戒情報等の運用期間

- 熱中症の発症のリスクが高まる5月より前から効果的な熱中症予防行動を促すため、5月の大型連休前に熱中症特別警戒情報、熱中症警戒情報の運用を開始する

【案】令和7年度の熱中症特別警戒情報・熱中症警戒情報の運用期間は、
4月23日（水）～10月22日（水）とする

令和3年度：4月28日（水）～10月27日（水）

令和4年度：4月27日（水）～10月26日（水）

令和5年度：4月26日（水）～10月25日（水）

令和6年度：4月24日（水）～10月23日（水）

令和7年度：4月23日（水）～10月22日（水）（予定）

※上記の運用期間の開始前に、例年どおり、環境省熱中症予防情報サイトにおいて、電子情報提供サービスの試行運用を行う

熱中症警戒情報の発表日

なお、令和6年度までの実績では、熱中症警戒情報の最早日は令和3年の5月12日（沖縄県八重山地方）である。

また、最遅日は令和5年の10月5日（沖縄県沖縄本島地方）である。

○熱中症警戒情報の初回発表日

令和3年5月12日（沖縄県八重山地方）：最早日

令和4年5月29日（沖縄県八重山地方）

令和5年5月18日（沖縄県八重山地方）

令和6年5月23日（沖縄県八重山地方）

○熱中症警戒情報の最終発表日

令和3年9月25日（沖縄県大東島地方）

令和4年9月16日（長崎県、熊本県）

令和5年10月5日（沖縄県沖縄本島地方）：最遅日

令和6年9月21日（千葉県、静岡県、熊本県、鹿児島県）

令和5・6年度 熱中症警戒情報の発表状況

